

安全データシート

1.【製品及び会社情報】

カタログ番号 491337
製品名 BD シュアパス™用保存液 3.6L
会社名 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
住所 東京都港区赤坂 4 丁目 15 番 1 号
連絡先 www.bdj.co.jp/s/cs/
推奨用途 研究用試薬
使用上の制限 上記用途以外には使用しない

2.【危険有害性の要約】

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	可燃性エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分 3
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	分類できない
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入:ガス)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入・蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
環境に対する有害性	発がん性	区分 1A
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2(中枢神経系、全身毒性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1(肝臓)、区分 2(中枢神経系)
	誤えん有害性	分類できない
水生環境有害性	短期(急性)	分類できない
	長期(慢性)	分類できない

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気
強い眼刺激
発がんのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
中枢神経系、全身毒性の障害のおそれ
長期にわたる又は反復ばく露による肝臓の障害
長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き

安全対策

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する措置を講ずること。
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- 取扱い後は手をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急措置

- 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
- 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察／手当を受けること。
- 気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。
- 眼の刺激が続く場合:医師の診察／手当を受けること。
- 火災の場合:消火するために適切な消火方法をとること。

保管

- 換気の良い、冷暗所で保管すること。
- 容器を密閉しておくこと。

廃棄

- 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。

3.【組成及び成分情報】

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名または一般名	濃度(%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
エタノール	17-19	64-17-5	(2)-202	—
メタノール	≤1.0	67-56-1	(2)-201	—
イソプロピルアルコール	<1.0	67-63-0	(2)-207	—

4.【応急措置】

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは、医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

眼に入った場合

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。
水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

眼の刺激が続く場合は医師の診断、手当を受けること。
直ちに医師に連絡すること。
口をすすぐこと。

5.【火災時の措置】

消火剤

水噴霧、粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤
棒状放水

使ってはならない消火剤

加熱により容器が爆発するおそれがある。

特有の危険有害性

消火後再び発火するおそれがある。

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

容器が熱に晒されているときは、移さない。

安全に対処できるならば着火源を除去すること。

消火を行う者の保護

適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6.【漏出時の措置】

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(自給式呼吸器付気密化学保護衣等)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。

封じ込め及び浄化の方法 及び機材

回収・中和:不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。

封じ込め及び浄化方法・機材:危険でなければ漏れを止める。

二次災害防止策:すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7.【取扱い及び保管上の注意】

取扱い

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

取扱後はよく手を洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

容器は丁寧に取扱い、取り付け作業等では漏えいに注意する。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

『10. 安定性及び反応性』を参照。

取扱い後はよく手を洗うこと。

接触回避

衛生対策

保管

技術的対策	消防法の規制に従う。
混触禁止物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
安全な保管条件	容器は密閉して換気の良い冷暗所に保管する。

8.【ばく露防止及び保護措置】

製品としての情報がないため以下、エタノール、メタノール、イソプロピルアルコールの情報を記載する。

エタノール

管理濃度	未設定
------	-----

許容濃度

日本産業衛生学会	未設定(2013年版)
ACGIH(TLV-TWA)	- (2013年版)
ACGIH(TLV-STEL)	1000ppm (2013年版)

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具	有毒ガス用防毒マスクを着用すること。
手の保護具	適切な化学防護手袋を着用すること。
眼の保護具	サイドシールド付きまたはゴグル型保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	長袖の保護衣を着用すること。

メタノール

管理濃度	200ppm
------	--------

許容濃度

日本産業衛生学会	200ppm、260mg/m ³ (皮膚吸収) (2009年版)
ACGIH(TLV-TWA)	200ppm (2009年版)
ACGIH(TLV-STEL)	250ppm Skin (2009年版)

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具	有毒ガス用防毒マスクを着用すること。
手の保護具	適切な化学防護手袋を着用すること。
眼の保護具	サイドシールド付きまたはゴグル型保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	長袖の保護衣を着用すること。

イソプロピルアルコール

管理濃度	200ppm
------	--------

許容濃度

日本産業衛生学会	最大許容濃度 400ppm, 980mg/m ³ (2013年版)
ACGIH(TLV-TWA)	200ppm (2013年版)
ACGIH(TLV-STEL)	400ppm (2013年版)

設備対策

製造業者が指定する防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。

高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具	有毒ガス用防毒マスクを着用すること。
手の保護具	適切な化学防護手袋を着用すること。
眼の保護具	サイドシールド付きまたはゴグル型保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	長袖の保護衣を着用すること。

9.【物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など	透明の液体
臭い	特異臭
pH	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	86 ° C
引火点	35 ° C
可燃性	データなし
爆発下限及び爆発上限界／可燃限界	15.0 % (V) / 3.5 % (V)
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
動粘性率	データなし
溶解度(水)	可溶
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	該当しない

10.【安定性及び反応性】

製品としての情報がないため以下、エタノール、メタノール、イソプロピルアルコールの安定性及び反応性情報を記載する。

エタノール

反応性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤
危険有害な分解生成物	情報なし

メタノール

反応性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	この物質の蒸気と空気はよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	酸化剤
危険有害な分解生成物	爆発性混合物

イソプロピルアルコール

反応性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。
高温においてアルミニウムを腐食する。	
避けるべき条件	高温
混触危険物質	強酸化剤、強アルカリ
危険有害な分解生成物	火災時の燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発生する

11.【有害性情報】

製品としての情報がないため以下、エタノール、メタノール、イソプロピルアルコールの有害性情報を記載する。

エタノール

急性毒性

経口(ラット LD ₅₀)	6,200mg/kg、NITE の GHS 分類に基づく。
経皮(ウサギ LD ₅₀)	20,000mg/kg、NITE の GHS 分類に基づく。
吸入(蒸気、ラット LC ₅₀)	63,000ppm、NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚腐食性／刺激性	NITE の GHS 分類に基づく。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	NITE の GHS 分類に基づく。
呼吸器感作性	NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚感作性	NITE の GHS 分類に基づく。
生殖細胞変異原性	NITE の GHS 分類に基づく。
発がん性	NITE の GHS 分類に基づく。
生殖毒性	NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	NITE の GHS 分類に基づく。
誤えん有害性	NITE の GHS 分類に基づく。

メタノール

急性毒性

経口(ラット LD ₅₀)	1,400mg/kg、NITE の GHS 分類に基づく。
経皮(ウサギ LD ₅₀)	15,800mg/kg、NITE の GHS 分類に基づく。
吸入(蒸気、ラット LC ₅₀)	22,500ppm、NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚腐食性／刺激性	NITE の GHS 分類に基づく。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	NITE の GHS 分類に基づく。
呼吸器感作性	NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚感作性	NITE の GHS 分類に基づく。
生殖細胞変異原性	NITE の GHS 分類に基づく。
発がん性	NITE の GHS 分類に基づく。
生殖毒性	NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	NITE の GHS 分類に基づく。
誤えん有害性	NITE の GHS 分類に基づく。

イソプロピルアルコール

急性毒性

経口(ラット LD ₅₀)	4,384mg/kg、NITE の GHS 分類に基づく。
経皮(ウサギ LD ₅₀)	12,870mg/kg、NITE の GHS 分類に基づく。
吸入(蒸気、ラット LC ₅₀)	27,908ppm、NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚腐食性／刺激性	NITE の GHS 分類に基づく。

眼に対する重篤な損傷性／刺激性	NITE の GHS 分類に基づく。
呼吸器感作性	NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚感作性	NITE の GHS 分類に基づく。
生殖細胞変異原性	NITE の GHS 分類に基づく。
発がん性	NITE の GHS 分類に基づく。
生殖毒性	NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	NITE の GHS 分類に基づく。
誤えん有害性	NITE の GHS 分類に基づく。

12.【環境影響情報】

製品としての情報がないため以下、エタノール、メタノール、イソプロピルアルコールの環境影響情報を記載する。

エタノール

生態毒性

水生環境有害性(急性)	魚類(ニジマス)96 時間 LC50 = 11,200mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48 時間 EC50=5,463mg/L、藻類(クロレラ)96 時間 EC50=1,000mg/L、NITE の GHS 分類に基づく。
水生環境有害性(慢性)	甲殻類(ニセネコゼミジンコ属の一種)の 10 日間 NOEC = 9.6 mg/L、NITE の GHS 分類に基づく。
残留性・分解性	データなし
土壌中の移動性	データなし
生態蓄積性	データなし
オゾン層への有害性	該当しない

メタノール

生態毒性

水生環境有害性(急性)	魚類(ブルーギル)96 時間 LC50 = 15,400mg/L、甲殻類(プラウンシュリンプ)96 時間 LC50=1,340mg/L、NITE の GHS 分類に基づく。
水生環境有害性(慢性)	NITE の GHS 分類に基づく。
残留性・分解性	データなし
土壌中の移動性	データなし
生態蓄積性	データなし
オゾン層への有害性	該当しない

イソプロピルアルコール

生態毒性

水生環境有害性(急性)	魚類(メダカ)96 時間 LC50 = 100mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48 時間 LC50=1,000mg/L、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)72 時間 ErC50=1,000mg/L、NITE の GHS 分類に基づく。
水生環境有害性(慢性)	甲殻類(オオミジンコ)の 21 日間 NOEC = 100 mg/L、NITE の GHS 分類に基づく。
残留性・分解性	データなし
土壌中の移動性	データなし
生態蓄積性	データなし
オゾン層への有害性	該当しない

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の規準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14.【輸送上の注意】

国際規制

国連番号	1987
国連品名	ALCOHOLS, N.O.S.(Ethanol, Methanol, Isopropanol)
国連分類	3
副次危険	3
容器等級	III
海洋汚染物質	該当しない

国内規制

陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。

特別安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。

15.【適用法令】

化審法	優先評価化学物質(イソプロピルアルコール)
労働安全衛生法	危険物・引火性の物(エタノール、メタノール、プロピルアルコール) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法 57 条、施行令第 18 条:エタノール、メタノール) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2:エタノール、メタノール、プロピルアルコール) リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第 57 条の 3:エタノール、メタノール、プロピルアルコール) 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(規則第 594 条の 2:メタノール)
化学物質排出把握 管理促進法(PRTR 法)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
大気汚染防止法	揮発性有機化合物 (エタノール、イソプロピルアルコール) 特定物質 (メタノール)
水質汚濁防止法	該当しない
海洋汚染防止法	有害液体物質(Z 類物質) (エタノール、イソプロピルアルコール)、(Y 類物質) (メタノール)
労働基準法	疾病化学物質(メタノール)
消防法	危険物非該当

16.【その他の情報】

参考文献

- 安全衛生情報センター モデル MSDS 情報データベース
GHS 混合物分類判定ラベル/SDS 作成支援システム(NITE-Gmiccs)
NITE 総合検索

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における科学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではございま

せん。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いいたします。

改訂履歴	新規作成	2013年06月11日
	改訂第1版	2016年06月13日
	改訂第2版	2022年03月03日
	改訂第3版	2024年11月08日